

令和4年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

[令和4年9月20日(火曜日)]

- 新道 龍一 議員…………… 1
 - ・ネーミングライツ事業の拡大で新たな自主財源確保を
 - ・上尾市犯罪被害者等支援条例の制定について

- 星野 良行 議員…………… 1
 - ・中学校部活動の今後について

- 鈴木 茂 議員…………… 2
 - ・部活動の地域移行について

[令和4年9月22日(木曜日)]

- 田中 一崇 議員…………… 6
 - ・学校の諸課題について
 - ・道路行政について

- 荒川 昌佑 議員…………… 7
 - ・子どもを取り巻く環境について

- 井上 智則 議員…………… 8
 - ・シティズンシップ教育について
 - ・平和について

- 田島 純 議員…………… 9
 - ・投資教育について

- 佐藤 恵理子 議員…………… 10
 - ・図書館について

[令和4年9月26日(月曜日)]

- 樋口 敦 議員…………… 12
 - ・子育て支援について
 - ・校則について

- 道下 文男 議員…………… 14
 - ・特別教室・武道館・給食調理室へのエアコン設置について
 - ・児童生徒の多様な学習活動の支援について

●戸口 佐一 議員	16
・平和事業の取り組み強化を	
●新藤 孝子 議員	16
・新型コロナウイルス感染拡大の不安解消を	
〔令和4年9月27日(火曜日)〕	
●轟 信一 議員	16
・特別教室と給食調理室にエアコンを	
●池田 達生 議員	18
・教職員の過酷な勤務状況の改善を	
・子ども達の教育の向上へつながる小中統廃合計画の見直しを	
●平田 通子 議員	21
・安倍元首相国葬問題について	
・気候変動アクションを市民から広げるために	
・安心と学びの場の学校を	
●大室 尚 議員	23
・小中学校のプログラミング教育と部活動について	

[令和4年9月20日(火曜日)]

●新道 龍一 議員

・ネーミングライツ事業の拡大で新たな自主財源確保を

●(ネーミングライツ事業について、)教育総務部から候補になりうる施設名をお答えください。

○教育総務部長 教育総務部の所管するスポーツ施設としては、平塚サッカー場、市民体育館などが想定されます。

・上尾市犯罪被害者等支援条例の制定について

●学校教育の現場で、犯罪被害者等の尊厳についての理解を深めるための学習は実施されているのか。

○学校教育部長 犯罪被害者等に特化した学習は行っておりませんが、各学校では、「生命の尊さ」や「自他の権利を大切にすること」などについて、人権教育年間指導計画に位置付け、児童生徒の発達段階を考慮し、道徳科を中心に計画的に指導しております。なお、今年度、埼玉犯罪被害者援助センターの出張講座を活用し、講演会の実施を予定している学校がございます。

●上尾市として、今後埼玉犯罪被害者援助センター等の講演会を全小・中学校に展開していく予定はありますか。

○学校教育部長 本市といたしましては、現時点で全小・中学校の教育課程に位置付ける予定はございませんが、今後、同様の講演会の案内が届いた際には、各小・中学校に紹介してまいります。

●星野 良行 議員

・中学校部活動の今後について

●市内中学校における運動部活動の合計数の推移について教えてください。

○学校教育部長 市内中学校における運動部活動の合計数の推移につきましては、直近3年間では、令和2年度137部、令和3年度133部、令和4年度130部でございます。

●合同部活動を実施している学校はありますか。あればその数について教えてください。

○学校教育部長 合同部活動につきましては、2校の野球部が合同で活動している例が、1例ございます。

●今年度と昨年度において、合同チームとして大会に参加したチーム数について教えてください。

○学校教育部長 今年度は野球1チーム、昨年度はサッカーとソフトボールの計2チームが合同チームとして大会に参加しております。

●部活動数の増減を決定するのはどこですか。

○学校教育部長 部活動数の増減につきましては、各校の校長が決定しております。

●部活動数を増減する基準はありますか。

○学校教育部長 部活動数を増減する基準につきましては、特にございませんが、本市では「上尾市立中学校に係る部活動の方針」において、校長が生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に活動を実施できるように、適切な数の部を設置するように

示しております。

●部活動の段階的な地域移行についての国や県からの通知は出されていますか。

- 学校教育部長 現時点で国や県から詳細が示された通知は届いていない状況でございます。

●上尾市における休日の部活動の段階的な地域移行を今後どのように取り組んでいくかについてお答えください。

- 学校教育部長 本市といたしましては、本年8月に市内中学校の教員を対象に、地域移行を含めた部活動の在り方についてのアンケート調査を実施しております。具体的には、教員の部活動に対する満足度や部活動の必要性などについて質問いたしました。

今後、上尾市の部活動指導員や、関係団体へのアンケート調査を実施するとともに、地域移行を推進するための会議を立ち上げる予定でございます。

●今後の部活動の地域移行について、教育長の見解をお聞かせください

- 教育長 部活動の地域移行につきましては、休日の指導や練習試合、大会への引率等を継続的に行うことのできる人材を確保することや、生徒の希望する部活動を提供すること、教員の負担軽減を踏まえた部活動の運営などの課題がございます。今後、生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするために、各自のニーズに応じた活動が行えるよう、学校と連携し、関係団体等の協力をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

●鈴木 茂 議員

・部活動の地域移行について

●運動部活動の地域移行に関する提言の内容を教えてください。

- 学校教育部長 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」の内容でございますが、令和5年度から令和7年度までの3年間を目途に、学校における休日の運動部活動を段階的に地域に移行していくこととしております。また、地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実や、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進などに取り組むことが示されております。

●上尾市の部活動指導員の全体の人数、学校毎の人数、部活動毎の人数を教えてください。

- 学校教育部長 事前に議長の許可をいただき配布しております資料をご覧ください。表の見方といたしましては、横軸が学校名、縦軸が部活動名となっております。例えば、上尾中学校には、女子バレーボール部、女子卓球部、剣道部に1名ずつ計3名の部活動指導員がおります。部活動指導員の全体の人数につきましては、右下に記載されておりますとおり、44名となっております。各学校、各部活動毎の人数につきましては、資料をご覧ください。

●この提言では、目標時期を令和5年度から開始し、令和7年度末までに移行との事ですが、上尾市は、どのようなスケジュールを考えているのでしょうか。

- 学校教育部長 現時点で国や県から詳細が示された通知は届いていない状況でございます。本市といたしましては、本年8月に市内中学校の教員を対象に、地域移行を含めた部活動の在り方についてのアンケート調査を実施しております。今後、上尾市の部活動指導員や関係団体へのアンケート調査を実施するとともに、地域移行を推進する

ための会議を立ち上げる予定でございます。

●指導者の確保が大きな課題となると思いますが、上尾市では指導者をどのように確保していこうとするのかお考えをお聞かせ下さい。

- 学校教育部長 本市といたしましては、部活動指導員の活用、企業・クラブチームからの指導者の派遣などの先進事例を参考に、関係団体等にも御協力いただくことを検討しております。

●総合型地域スポーツクラブとは何か教えて下さい。

- 教育総務部長 総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が「多種目」、「多世代」、「多志向」という形態により、主体的に運営されているスポーツクラブでございます。

●総合型地域スポーツクラブが設置されている市町村の割合は令和元年度80.9%との事ですが、上尾市はどうなっているのか教えて下さい。

- 教育総務部長 上尾市内の総合型地域スポーツクラブは、令和3年3月時点で3団体が設置されております。

●先進自治体の事例をみますと、一番多いのが地域指導者で次が教員になっています。現在教員が休日に部活動に従事した場合の手当はどうなっているのか教えて下さい。また、部活動の地域移行が行われた場合、何人の教員が引き続き休日の指導を引き受けるのか調査しているのでしょうか。調査されていたらその人数も教えて下さい。

- 学校教育部長 教員が休日に部活動に従事した場合の手当につきましては、3時間程度指導に当たった場合、2,700円が支給されております。また、教員が地域移行後も指導を行うかにつきましては、8月に行ったアンケートの中で調査しており、現在集計中でございます。

●教員が地域移行後も指導を行うかにつきましては、8月に行ったアンケートの中で調査しており、現在集計中でございます。との答弁ですが、いつ頃何人の教員以外の指導者が必要になるのか分かるのでしょうか。教職員の働き方改革という観点から土日の部活動を希望しない教員は令和5年度から行わなくて済むようになるのでしょうか。

- 学校教育部長 現時点で国や県から詳細が示された通知は届いていない状況でございます。教員以外の指導者の人数及び教職員の土日の部活動参加のいずれにつきましても、部活動の地域移行をどのように進めていくかについて調査・研究している段階でございますことから、令和5年度から全ての教員が休日の部活動を行わないようになるとは限りません。

●退職教員も5番目に登場してきます。退職教員にも意向調査はされているでしょうか。

- 学校教育部長 現時点で、意向調査は実施しておりません。

●現時点で、意向調査は実施しておりません。との回答です。私は、退職教員の協力は学校現場を熟知している点からも、とても大切だと考えますが、如何でしょうか。意向調査はしないのでしょうか。

- 学校教育部長 人材確保につきましては、退職教員の方々も含めて、様々な方策の可能性を研究してまいります。

●競技団体による紹介が多い順の3番目にあります。上尾市に登録されている競技団体を教えて下さい。また、その競技団体から土日の指導者を出してもらえるのでしょうか。交渉はされている

のでしょうか。

- 教育総務部長 上尾市スポーツ協会への令和4年度加盟団体数が44団体で、そのうち競技団体が24団体となっております。なお、現時点では、各競技団体へ対して土日の指導について交渉は行なっておりません。

●各競技団体への土日の指導について交渉は行っておりません。との回答です。各競技団体への意向調査を大至急行うべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

- 教育総務部長 各競技団体への土日の指導につきましては、今後示される国や県からの方針を基に、関係課と連携を図り、調査したいと考えております。

●大学運動部からの推薦というもあります。上尾市は聖学院大学との連携に関する包括協定を結んでいますが、聖学院大学の学生の支援は受けられるのでしょうか。

- 学校教育部長 現在、部活動において聖学院大学との連携は行っておりません。運動部活動の地域移行における大学との連携につきましては、今後研究してまいります。

●企業チームからの派遣というもあります。上尾メディックスのバレー部への派遣は可能なのでしょうか。

- 学校教育部長 埼玉上尾メディックスを含む地域のスポーツ団体等との連携につきましては、今後研究してまいります。

●教育委員会の人脈というも登場してきます。上尾市教育委員会の人脈はどの程度なのでしょうか。意気込みがあるようでしたらお聞かせ下さい。

- 学校教育部長 人材確保につきましては、先程も答弁いたしましたとおり、様々な方策の可能性を研究してまいります。

●指導者の属性で民間指導者が出てきます。私達は会派で6月2日に名古屋市や杉並区、埼玉県では戸田市で部活動支援をしているリーフラス(株)の説明を受けました。民間の株式会社ですのでかなりの予算が必要となると思われませんが、このような民間業者に委託する考えはあるのか。

- 学校教育部長 民間業者への委託につきましても、先進事例も含めて、調査・研究してまいります。

●地域指導者の中心の一つがスポーツ少年団だと思われれます。上尾市のスポーツ少年団の数と競技種目を教えて下さい。スポーツ少年団に中学校の土日の部活指導者の意向は調査されていますでしょうか。

- 教育総務部長 令和4年度の上尾市スポーツ少年団の登録団数は、41団で、競技種目は、野球、サッカー、ソフトボール、バレーボール、空手道、ミニバスケットボール、テニス、ドッジボールの8種目となっております。なお、現時点では、スポーツ少年団への意向調査は行なっておりません。

●スポーツ少年団への意向調査は行っておりません。との回答ですが、私は、地域移行に際してスポーツ少年団関係者は人材確保の有力な団体だと考えます。大至急意向調査をすべきと考えますがお考えをお聞かせ下さい。

- 教育総務部長 スポーツ少年団への意向調査につきましても、国や県からの方針を基に、検討したいと考えております。

●上尾市のスポーツ協会への働きかけはどうなっているのかお聞きします。

○教育総務部長 現時点で部活動の地域移行の働きかけは行っておりません。今後は、競技団体等への意向調査などは必要と考えております。

●指導者の属性の7番目に公務員(行政・消防・警察等)が出てきます。市の職員にも部活動の指導者を引き受けても良いという職員が何人程いるのか調査をした方が良いと思いますが如何でしょうか。

○学校教育部長 人材確保につきましては、先程も答弁いたしましたとおり、様々な方策の可能性を研究してまいります。

●文化部も地域移行を令和7年度末までに進めるとの提言が出されました。文化部の地域移行に対して市はどのように取り組もうとしていくのか教えて下さい。また、運動部・文化部それぞれの地域移行はどこの課が主になって進めていくのか教えて下さい。

○学校教育部長 文化部活動の地域移行につきましても、運動部活動と同様に、地域移行を推進するための会議を立ち上げ、関係団体等に御協力をいただきながら、調査・研究してまいります。なお、部活動の地域移行につきましては、指導課が中心となって関係各課と連携を図って進めてまいります。

●上尾市でも指導者の人材バンクを設けた方が良いと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

○学校教育部長 人材確保につきましては、国の委託を受けて実践研究を行っている白岡市などの先進事例を含め、今後研究してまいります。

●上尾市には、地域との連携をとるコーディネーターは配置されているのでしょうか。

○学校教育部長 コーディネーターにつきましては、現在配置しておりません。

●上尾市でも地域コーディネーターの制度を設けるべきと考えますがご見解をお聞かせ下さい。

○学校教育部長 コーディネーターにつきましても、先進事例を参考に、地域移行を推進するための会議を立ち上げ、その中で、研究してまいります。

●地域指導者を確保するにも、民間業者に委託するにも予算を必要とします。また、総合型地域スポーツクラブに加入するのにも会費が必要になってくると思います。今は無料だった部活動が有料になった場合に金銭の負担から部活動に参加できない生徒が出ては問題です。保護者の一定の収入を基準に参加料を補助する等の政策も必要かと思われます。いずれにしても部活動の地域移行に伴う予算の確保を来年度から実施すべきと考えますが如何でしょうか。

○学校教育部長 現時点で国や県から詳細が示された通知が届いていない状況でございますことから、地域移行に伴う、部活動にかかる費用の支援の在り方については、国や県の動向を注視しつつ、引き続き、調査・研究してまいります。

●令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行を実施していく上で、生徒や保護者などの関係者の理解を得ていくためには、中体連主催大会の参加資格の見直し(学校以外の地域スポーツクラブ等の参加を認めること等)が必要と考えますが如何でしょうか。

○学校教育部長 全国中学校体育大会につきましては、日本中学校体育連盟が令和5年度からの参加資格を見直し、地域スポーツ団体等に所属する中学生の参加を認めることとしております。本市における中学生の大会への参加につきましても、日本中学校体育連盟及び埼玉県中学校体育連盟の判断によるものと考えております。

●楽しむスポーツと部活動の勝利至上主義について、また小中学生の全国大会についての西倉教育長のお考えをお聞かせ下さい。

○教育長 本市では、生徒にとって望ましいスポーツ、文化及び科学等の

活動の環境を構築するという観点に立ち、部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しております。生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として、部活動を持続可能なものとするためにも、生徒の過度な負担とならない適切な範囲で参加することが重要であると考えております。小学生につきましても同様に考えております。

●西倉教育長の部活動の地域移行に対するお考えをお聞かせ下さい。

- 教育長 部活動の地域移行につきましては、休日の指導や練習試合、大会への引率等を継続的に行うことのできる人材を確保することや、生徒の希望する部活動を提供すること、教員の負担軽減を踏まえた部活動の運営などの課題がございますことから、生徒のニーズに応じた活動が行えるよう、学校と連携し、関係団体等の御協力をいただきながら、地域移行を推進するための会議を立ち上げ、取り組んでまいりたいと考えております。

●令和5年度より部活動の地域移行が正式に決定した現在、改めて教職員の紹介は免許のある教科だけにした方が良くと思うのですが如何でしょうか。

- 教育長 現在、本市の中学校入学式におきましては、校長が、子供たちの入学後の学校生活のことや学校の実態に応じて適切に判断し、教職員の名前、学級、部活などの紹介を行っております。令和5年度も、校長が、状況に応じて適切に教職員の紹介を行うものと考えております。

●令和5年度に向けて教育委員会としてか、各中学校毎か部活動の土日の地域移行に対して保護者に説明する必要があると考えますが、教育長のお考えをお聞かせ下さい。

- 教育長 部活動の地域移行につきましては、大会の参加資格の見直しや関係団体等の環境整備なども必要となってまいります。先程も学校教育部長が申し上げましたとおり、現時点では、部活動の地域移行について、国や県からの詳細な通知が届いていない状況でございます。したがって、今後、県及び近隣市町との連携、中学校体育連盟の動向に注視しつつ、まずは、部活動の地域移行を推進するための会議を立ち上げ、そこで十分に検討し、本市の生徒に不利益が生じないように進めてまいります。なお、保護者への説明につきましては、令和7年度までの段階的な地域移行を進める中で、適切な時期に丁寧に行ってまいりたいと考えております。

[令和4年9月22日(木曜日)]

●田中 一崇 議員

・学校の諸課題について

●中学校において、制服ではなく体操着で登下校をしている学校があるが、市内の学校で統一したルールがあるのか。

- 学校教育部長 中学校における登下校の服装につきましては、市として統一したルールはございませんが、現在、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症予防の観点から、洗濯のしやすい体操着で登下校している学校がございます。

●水泳授業の着替えについて場所や時間をどのような配慮をしているのか。

- 学校教育部長 各学校では、プールの更衣室の他、空き教室などを活用し、男女で着替える場所を分けるなどの配慮を行っております。また、着替える時間につきましては、授業時間の確保に留意しつつ、児童生徒の発達段階を考慮して設定しております。

●校則の改訂・更新・見直しについて上尾市の状況はどうか。

○学校教育部長 各中学校では、社会の変化に伴う生徒の実態や地域の状況などを踏まえ、適宜、校則の見直しを行っております。また、生徒会活動において生徒と共に、校則の見直しを行っている学校もございます。

●これから運動会・体育祭の練習も多くなってくるが、運動時のマスク着用は健康被害につながる恐れがあることから外すよう指導ができないのか。

○学校教育部長 各学校では、体育の授業におけるマスク着用は必要ないことを指導していることから、運動会、体育祭の練習時においても同様の扱いとしております。その際、マスク着脱のいずれも強制することのないように十分配慮しております。

●ICT端末の家庭への持ち帰りの状況はどうか。

○学校教育部長 各学校では、児童生徒がICT端末を家庭へ持ち帰ることが可能な状況でございます。ICT端末の家庭への持ち帰りにつきましては、児童生徒の発達段階、学習状況、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて、各学校で判断しております。

●学校以外の課外活動での実績について、進路での調査書についてはどのように反映されているのか。

○学校教育部長 課外でのスポーツ活動や文化活動、ボランティア活動などの実績がある場合は、本人の申請に基づき、実績の内容を入学志願者調査書に記載しております。

●今年度の水泳指導についての実施状況はどうか。また、実施しなかった理由は何か。

○学校教育部長 今年度、水泳授業を実施した学校は、小学校19校、中学校全校でございます。実施しなかった学校は、小学校3校でございます。実施しなかった理由につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が困難であると判断したためでございます。

●水泳授業について、上尾市の方針はどうか。

○学校教育部長 水泳授業の趣旨、目的は、水泳運動で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこととでございます。本市といたしましては、水泳授業は生命に関わる学習であることから、重要であると考えております。

・道路行政について

●通学路の安全対策は、市全体でどの様に進めているのか。

○学校教育部長 上尾市PTA連合会や地域からの要望などを踏まえ、緊急性の高い危険箇所から関係各課・各機関が連携しながら、通学路の安全対策を進めているところでございます。

●荒川 昌佑 議員

・子どもを取り巻く環境について

●(子どもの権利条約の生徒手帳への記載について、)子どもの権利条約を児童生徒が授業以外に学校で知る機会はあるか。

○学校教育部長 学校で、授業以外に子供の権利条約そのものを知る機会はありませんが、各種標語や人権作文などの取組を通して知ることもございます。

●生徒手帳の役割は何か。

○学校教育部長 生徒手帳の役割といたしましては、学校生活に必要な情報の確認、在学の証明、保護者との連絡手段としての役割がございます。

●生徒手帳に記載されている内容などはどのようなものがあるか。

○学校教育部長 生徒手帳に記載されている内容につきましては、校訓、校歌、校則、生徒会規則のほか、時間割、カレンダーなどがございます。

●生徒手帳に子どもの権利条約のページを設けるべきと考えるが見解は。

○学校教育部長 生徒手帳の掲載内容につきましては、各学校が適切に判断するものと考えております。

●過去に生徒手帳の中身について教育委員会で議論をしたことはあるか。

○学校教育部長 教育委員会でこれまで議論したことはございません。

●生徒手帳を改訂する場合の条件などについて。

○学校教育部長 学校が、生徒手帳の内容につきまして、生徒の実態や時代の変化等を踏まえたものになっているかどうかを点検・確認し、必要に応じて改訂を行っております。

●(非行防止について、)戸田市の事件を受けて教育委員会として何か対応をしたか。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、戸田市の事件を受けまして、新学期に臨むにあたり、児童生徒の心のケアや児童生徒等の命に係る事件・事故の未然防止に係る県通知を各小・中学校に周知するとともに、校内における児童生徒の見守りと、心配な事案への適切な対応に努めるよう指導いたしました。

●夏休みに向けての非行防止について。

○学校教育部長 夏季休業前には、休業中の生活について、全校朝会や保護者会などで指導しております。また、夏季休業中には、PTAや地域などと連携し、街頭補導を行っている学校もございます。

●井上 智則 議員

・シティズンシップ教育について

●金融や投資に関する教育の必要性について伺う。

○学校教育部長 成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「契約」によって社会に主体的に参加できるようになると同時に、消費者トラブルに巻き込まれる危険性も高まってまいります。こうした危険を回避するためにも、これから成人になる児童生徒に対して、発達段階に応じて金融や投資、そしてその基礎となる、消費生活や経済活動などの仕組みと役割について学習し、自立した消費者としての資質・能力を身に付けさせることは、大切であると捉えております。

●金融や投資に関する教育における学校の取組と課題について伺う。

○学校教育部長 学校の取組といたしましては、小学校家庭科及び中学校技術・家庭科の家庭分野並びに小・中学校社会科の授業において、売買契約の基礎やクレジットなどの三者間契約などの内容を取り扱っております。課題といたしましては、金融や投資のみに捉われることなく、その基盤となる、消費生活や経済活動などの仕組みと役割を、児童生徒に着実に指導することとございます。

●金融庁やファイナンシャル・プランナー等を活用した出前授業などを実施しているか伺う。

○学校教育部長 出前授業といたしましては、埼玉県金融広報委員会、税理士事務所、関東財務局などの担当者を講師として実施した学校がございます。

●情報モラル教育はどのようなものでしょうか。

○学校教育部長 情報モラル教育とは、情報社会の特性を理解し、その中で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する教育のことでございます。

●情報モラル教育を実施する上での課題について伺う。

○学校教育部長 情報モラル教育を実施する上での課題といたしましては、情報発信による他人及び社会への影響やネットワーク上のルール・マナーなどに係る学習活動を充実させることでございます。

●ITリテラシー向上を目指した取組について伺う。

○学校教育部長 ITリテラシー向上を目指した取組といたしまして、教育委員会では、教職員を対象としたICT端末活用研修会を実施しております。また、各学校では、児童生徒にICT端末の操作を丁寧な指導しております。また、タイピングなどのICTに係る操作の検定を実施している学校もございます。

●ICTを適切に利活用していくためのデジタルシティズンシップ教育についての見解を伺う。

○学校教育部長 デジタルシティズンシップ教育につきましては、ICTが子供たちの日常に存在するという認識の下、ICTを使用する際の行動規範やICTを活用した社会への積極的な参画などに対して、児童生徒が主体的に考え、行動に移せるよう、指導していくことが重要であると捉えております。

●ICTの適切な利活用に向けた家庭との連携について伺う。

○学校教育部長 家庭との連携につきましては、情報モラルなどの内容を掲載した「あげお学びのイノベーションNews」を保護者に配布したり、各校においては、ICTの適切な使用に関する講演会などを保護者対象に実施したりしております。

・平和について

●昨今の世界情勢を含めて、学校における平和教育の取組について伺う。

○学校教育部長 平和教育の取組といたしましては、国語科や社会科で、平和に関する学習を実施しております。その他、総合的な学習の時間において、世界情勢を含めた今日的な課題をテーマに設定して取り組んでいる学校もございます。また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業や児童生徒が作成した千羽鶴の贈呈、校外学習による訪問を実施している学校もございます。

●田島 純 議員

・投資教育について

●今年度から、高等学校で投資に関する教育が始まりましたが、上尾市では、授業でお金に関わることを学ぶ機会はあるのでしょうか。

○学校教育部長 小学校家庭科及び中学校技術・家庭科の家庭分野並びに小・中学校社会科の授業において、売買契約の基礎やクレジットなどの三者間契約などの内容を取り扱っております。また、上尾税務署から講師を招いて租税教育などを実施し、租税の大まかな仕組みやその意義を学ぶ取組を行っている学校もございます。

●教育現場における消費者教育、金融経済教育の必要性に対してのお考えについてお聞かせください。

- 学校教育部長 成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「契約」によって社会に主体的に参加できるようになると同時に、消費者トラブルに巻き込まれる危険性も高まってまいります。こうした危険を回避するためにも、これから成人になる児童生徒に対して、発達段階に応じて金融や投資、そしてその基礎となる、消費生活や経済活動などの仕組みと役割について学習し、自立した消費者としての資質・能力を身に付けることは、大切であると捉えております。

●佐藤 恵理子 議員

・図書館について

●図書館のサービスについて。

- 教育総務部長 利用者に提供するサービスとして、「図書の貸出・返却」、「資料案内」、「情報提供」のほか、イベントの開催などがございます。

●図書館のイベント・情報提供について。

- 教育総務部長 イベントにつきましては、子供向けのおはなし会や、「文学講座」、図書に関する講座などがございます。情報提供につきましては、図書館の資料を使って利用者の調べ物を支援するサービスや、企業情報、又は新聞記事その他時事情報などをデータベース検索するサービスなどを提供しているところでございます。

●市内図書館の数、規模について。

- 教育総務部長 上尾市図書館本館をはじめ、5つの分館と3つの公民館図書室を合わせ9館となっているところでございます。総延床面積は、4,393平方メートル、総資料点数は、約60万点でございます。

●各図書館の利用者数について。

- 教育総務部長 令和3年度の貸出を伴う各館の利用者数は、本館21万300人、上尾駅前分館4万3,828人、大石分館4万1,352人、瓦葺分館2万3,391人、平方分館9,339人、たちばな分館8,293人、上平公民館図書室1万5,442人、原市公民館図書室1万330人、大谷公民館図書室1万3,985人となっているところでございます。

●CD、DVDを含む各図書館の蔵書数について。

- 教育総務部長 令和4年8月31日現在の図書、視聴覚資料を含む各館の資料点数でございますが、本館32万1,886点、上尾駅前分館2万2,762点、大石分館5万6,630点、瓦葺分館2万7,437点、平方分館3万3,667点、たちばな分館3万1,429点、上平公民館図書室2万4,561点、原市公民館図書室2万495点、大谷公民館図書室2万7,927点となっているところでございます。

●図書のジャンルの比率について。

- 教育総務部長 CDやDVDなどの視聴覚資料を除く図書のジャンルは、比率といたしまして、情報、哲学、歴史、芸術など人文系が19%、政治、経済、教育など社会科学系が8%、医学など自然科学系4%、工業、商業など技術産業系8%、小説、エッセイなど文学系で31%、児童書30%となっております。

●どのような本が人気があるか。

- 教育総務部長 人気が高い本は、各種文学受賞作品や、ベストセラー作家の作品

などの現代小説でございます。

●人気ランキングなどは公にしているのか。

○教育総務部長 図書館が取り扱う図書の人気ランキングは、図書館のホームページや、「広報あげお」に掲載しているところでございます。

●新着図書リストについて。

○教育総務部長 新着図書リストは、図書館本館で閲覧できるほか、図書館ホームページでも確認することができます。

●ヤングアダルト図書について。

○教育総務部長 児童と成人の中間に位置する年齢層へのサービスを充実するために、一般書や児童書から独立した『YYコーナー』を平成6年に設置し、青少年向けの蔵書の収集や提供を実施しております。

●漫画の所蔵はどのくらいか。またどのようなものが人気か。

○教育総務部長 令和4年8月31日現在、2,069冊でございます。人気のあるタイトルといたしましては、「ワンピース」や「名探偵コナン」などがございます。

●サービスを受けられる対象の人について。

○教育総務部長 上尾市に在住か在勤、または在学の方などのほか、広域協定を結ぶ市や町に在住の方でございます。

●広域協定を結んでいる地域について。

○教育総務部長 広域協定を結んでいる場所といたしまして、さいたま市、蓮田市、桶川市、伊奈町の3市1町となっております。

●1回の最大貸出し冊数について。

○教育総務部長 1回で借りられる冊数の制限はございません。市民の要望をふまえ、検討した結果、試行期間を経て、平成9年に無制限としたものでございます。

●市内図書館間の本の移動について。

○教育総務部長 本の移動に関しましては、1日1回、市内の図書館を巡回する回送車により、本の移動を行っております。

●どういう人が巡回で回っているのか。

○教育総務部長 図書館の巡回配送につきましては、業務委託をしているところでございます。

●本が破損した場合の対応について。

○教育総務部長 本に破損があった場合ですが、状態を確認の上、修理ができないと判断した場合には、弁償していただく場合がございます。

●自動貸出機の設置状況について。

○教育総務部長 上尾駅前分館に1台、大石分館に2台設置しているところでございます。

●来館ができない方への対応などサービスについて。

○教育総務部長 障害があるなどの理由で、図書館への来館が困難な方に対しましては、その内容に応じ、代理人による貸出のほか、宅配サービスなどを行っております。

また、時間や場所を問わず利用できる電子図書館サービスも、有効と考えているところ
でございます。

●視覚に障害がある方へのサービスについて。

○教育総務部長 活字による読書が困難な方のために、本又は雑誌を音声に変えて
CD-ROMなどに録音した資料や、点字資料の提供のほか、対面朗読などがございます。

●電子書籍の蔵書数について。

○教育総務部長 令和4年8月31日現在、電子書籍の総資料点数は、3万1,933点で
ございます。

●電子書籍の選定方法について。

○教育総務部長 電子書籍の選定方法につきましては、「電子資料選書内規」に基
づき、選書会議を経て選定しているところでございます。

●電子書籍の利用状況について。

○教育総務部長 令和3年9月1日のサービス開始から、令和4年8月31日までの1年間
の貸出実績は、1万1,117件、月平均926件でございます。

●市民が使えるパソコンの各図書館での設置状況について。

○教育総務部長 インターネットに接続して、利用可能な端末は、本館に4台、上
尾駅前分館に1台、大石分館に2台となっております。

●『鬼滅の刃』など所蔵していない漫画や本などリクエストがしたい場合について。

○教育総務部長 図書館に所蔵していない本につきましては、県内の他の図書館を
確認し、そこに所蔵があった場合には、借り受けをして、リクエストに対応してありま
す。

●CD、DVDのリクエストについて。

○教育総務部長 CD、DVDにつきましては、リクエストを受け付けておりません。
ただし、県内で唯一CD、DVDの相互利用が可能となっている埼玉県立図書館が所蔵し
ている場合につきましては、借り受けをして提供しております。

[令和4年9月26日(月曜日)]

●樋口 敦 議員

・子育て支援について

●(給食費無償化の拡大について、)多子世帯に対する給食費補助制度の事業が始まった経緯と
目的。

○学校教育部長 学校給食費につきましては、学校給食法において、実施に必要な
施設及び設備に要する経費や職員の人件費以外の経費は、保護者負担とされております。
こうした中、本市では、子どもを安心して産み育てることができる街づくりの実現に向
けて取組んでおり、子育て環境の更なる充実を図ることを目的に、経済的負担の大きい
多子世帯に対する給食費補助を令和4年度から実施しているところでございます。

●対象者数は何人か。

○学校教育部長 本制度の対象者数につきましては、令和4年9月1日現在で、583人
でございます。

●申請者数は何人が、また対象者数と申請者数の相違はあるか。

○学校教育部長 令和4年9月1日現在の申請者数は568人で、対象者数に対しまして、15人の相違がございます。

●また、その場合、未申請の理由は把握しているか。

○学校教育部長 申請しないことの主な理由としましては、就学援助制度を申請中であることでございます。

●申請に対し、交付決定されなかったケースはないか。

○学校教育部長 交付決定しなかったケースにつきましては、本制度の申請後に就学援助制度が認定となった場合がございます。

●本事業に関し、保護者等から意見や要望は。

○学校教育部長 本制度への意見などにつきましては、養育する子供の要件の中に、未就学児や高校生も含めてほしいなどの要望がございます。

●対象者を小中学校在籍3人以上に限定した理由は。

○学校教育部長 対象者を限定した理由につきましては、子育て世帯の中でも特に多子世帯の経済的負担が大きいと考えたためでございます。

●今後、対象を拡大する等の検討は。

○学校教育部長 先ほども答弁いたしました。学校給食費は、学校給食法において、実施に必要な施設及び設備に要する経費や、職員の人件費以外の経費は、保護者負担とされております。このことから、対象者の拡大につきましては、現時点では、考えておりません。

・校則について

●市内学校間でどのような校則の違いがあるか。

○学校教育部長 校則につきましては、学校ごとの児童生徒の実情、地域の状況などにより、服装や髪型、持ち物、校内外の生活に関することなどに違いがございます。

●各校長(学校)は他校の校則を把握しているか。

○学校教育部長 校長会議や教頭会議、生徒指導担当教員の会議等で、校則についての情報交換を行っております。

●教育委員会で校則に関するガイドラインを作成しているか。

○学校教育部長 文部科学省の生徒指導提要によりますと、「校則は社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、学校や地域の実態に応じて、各学校において定められるもの」と示されておりますので、教育委員会としましては、特にガイドラインは作成しておりません。

●生徒指導提要の改訂にあたり、本市の校則にどのような変化があると想定されるか。

○学校教育部長 各学校においては、改訂の趣旨に沿って、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえた校則の運用・見直しが進んでいくことが予想されます。

●ホームページで全校の校則を載せることについて見解はいかがか。

○学校教育部長 校則の内容や必要性について、児童生徒や保護者・地域との共通理解を図るため、校則を学校のホームページに公開することは適切であると捉えており

ます。

●校則を見直す場合の手順はどうなっているか。

- 学校教育部長 校則の内容が、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているかどうかを点検・確認し、必要に応じて見直しを行います。また、点検・確認を行う際には、校内で検討委員会を設けたり、児童生徒に主体的に考えさせる機会を設けたりすることもございます。

●校則の見直しの内容としては、市内の中学校でどのような事例があるのか。

- 学校教育部長 校則の見直しの事例といたしましては、女子の制服において、スカートとスラックスから選択できるようにした例がございます。また、靴や靴下の色の選択肢を広げている例もございます。

●校則を見直す際に生徒から意見聴取をしているか。

- 学校教育部長 現在、生徒会活動などにおいて、生徒と共に校則の見直しを行っている中学校が市内に6校ございます。

●道下 文男 議員

・特別教室・武道館・給食調理室へのエアコン設置について

●上尾市の小・中学校に設置をしている特別教室の種類について。

- 教育総務部長 現在、小学校では、理科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピューター室、図書室を、全22校に設置しております。また、中学校では、理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、コンピューター室、図書室を、全11校に設置しております。

●特別教室の数と、稼働率について。

- 教育総務部長 教室数は、実態により、毎年度、変動がございますが、令和3年度の主な特別教室の教室数は、小・中学校を合わせて、276教室でございます。小・中学校ともに、音楽室と図書室の稼働率が高く、これに加え、中学校におきましては、理科室、美術室及び技術室の稼働率も高くなっております。小学校におきましては、主に高学年のみの使用となっていることから、音楽室と図書室以外の特別教室の稼働率は低い状況でございます。

●特別教室へのエアコンの設置状況について。

- 教育総務部長 全ての小・中学校の音楽室、図書室、コンピューター室には、エアコンが設置されている状況でございます。

●中学校の武道場のエアコンの設置状況と施設の稼働率について。

- 教育総務部長 中学校において、エアコンが設置されている武道場はございません。武道の授業としては、主に秋以降に利用いたしますが、武道以外として、ダンスの授業や学年集会のほか、武道以外の部活動にも利用している状況でございます。

●給食室へのエアコン設置状況について。

- 教育総務部長 現状の給食室には、原則、休憩室以外にエアコンは設置されておられません。

●中学校給食共同調理場におけるエアコンの設置状況を伺います。

○学校教育部長 調理室や洗浄室などの作業スペースにエアコンが設置されております。

●教育長に伺います。学校をはじめとする教育施設を管理する立場から、特別教室、武道場や給食調理室にエアコンが未設置である状況の認識と、今後の見解を伺います。

○教育長 児童・生徒の教育環境に鑑みると、使用頻度の多い教室については、エアコン設置等の室内環境の整備を検討してまいりたいと考えております。また、給食室においては、現在、スポットクーラー等で対応はしておりますが、根本的な対策としては不十分であると認識しておりますので、学校施設の更新に合わせ、エアコンの設置を積極的に検討してまいりたいと考えております。

●エアコンの設置に当たっては当然大きな予算も必要で、適切な行財政運営からの視点も欠かすことができないものです。特別教室等へのエアコンの設置について、現状の認識と今後の見解を副市長に伺います

○副市長 小・中学校の体育館は、教育施設であると共に、災害時には避難所としての機能を果たすことも求められていることから、現在、全学校に対し、エアコン設置を行っているところでございます。特別教室等のエアコン設置につきましても、使用状況に鑑み、検討が必要なものと認識しております。

・児童生徒の多様な学習活動の支援について

●上尾市では、不登校児童生徒の要因を踏まえて、どのように分析し、学校はどのような対応をしているのか。

○学校教育部長 不登校の要因を分析した結果、本人、家庭、学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合い、学校のみで解決することは困難であるケースが多いと捉えております。学校での対応は、担任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが児童生徒一人一人の状況に応じて、相談や学習支援など、組織的に行っております。また、ケースによっては、関係機関と連携しながら対応しております。

●教育センターでは、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーを含め、不登校児童生徒に対してどのような対応を行っているのか。

○学校教育部長 教育センターでは、学校と連携を図り、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施するなど不登校児童生徒の対応に努めております。また、学校からの派遣依頼を受け、スクールソーシャルワーカーが家庭への訪問支援や関係機関につなぐ支援を行っております。さらに、学校適応指導教室では、児童生徒の状況に合わせた個別支援計画を基に、カウンセリング、体験活動、学習活動、交流活動などを通して、学校復帰及び社会的自立を目指すための指導、支援を行っております。

●上尾市にある民間施設等、不登校児童生徒の支援団体は、どのくらいあって、どのような支援をしているのか。

○学校教育部長 現在、教育センターが把握している市内の民間施設等は5団体ございます。それぞれ不登校児童生徒の居場所として、個に応じた学習や活動をしております。また、保護者の悩みや不安に対する相談も行っております。

●上尾市が民間施設と連携しながら取り組む中で、どのような課題があげられるか。

○学校教育部長 課題といたしましては、民間施設は、児童生徒への支援体制、学校との連携についての考え方が様々であるため、学校と民間施設が相互に児童生徒の状

況を共有し合うことが困難であることとございます。

●民間施設と連携をした不登校児童生徒に対する支援体制についてどのように考えているか。

- 教育長 民間施設は、不登校児童生徒にとって、居場所の一つとなっており、支援を受けられる場所であると捉えております。したがって、本市といたしましては、民間施設と連携して、不登校児童生徒の社会的自立を支援することは大変重要であると考えております。

●戸口 佐一 議員

・平和事業の取り組み強化を

●小中学校において平和に関する内容を扱う授業は、社会科が中心であるとのことだが、それ以外ではどのような取組があるか。

- 学校教育部長 社会科以外の取組といたしましては、国語や、総合的な学習の時間などを通して平和について考える授業がございます。また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業や、児童生徒が作成した千羽鶴の贈呈、校外学習による訪問を実施している学校もございます。

●新藤 孝子 議員

・新型コロナウイルス感染拡大の不安解消を

●コロナ禍における小・中学校の行事の実施の仕方については、どのような状況でしょうか。

- 学校教育部長 林間学校や修学旅行につきましては、緊急事態宣言発令期間は中止または延期として、期間外では感染防止対策を講じながら実施しております。運動会・体育祭につきましては、学年別に分散して実施したり、密集や密接等を避ける種目を行ったりするなどの工夫をしております。また公開する場合は、児童生徒数や校庭の規模、校内の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、必要に応じて、保護者の参観人数を制限するなどの対策を講じております。

●小中学校の児童生徒及び教職員の感染者数を令和3年度と令和4年度それぞれについて教えてください。

- 学校教育部長 児童生徒の感染者数は、令和3年度1,629人、令和4年度8月31日現在で1,905人。教職員の感染者数は、令和3年度88人、令和4年度8月31日現在で129人でございます。

[令和4年9月27日(火曜日)]

●轟 信一 議員

・特別教室と給食調理室にエアコンを

●特別教室の数とエアコン設置済の特別教室の数について。

- 教育総務部長 教室数は、実態により、毎年度、変動がございますが、令和3年度の主な特別教室の教室数は、小・中学校を合わせて、276教室となっており、その内、エアコンが設置されている特別教室は、129室でございます。

●給食室のエアコンの設置状況について。

○教育総務部長 原則、給食室には、休憩室以外にエアコンは設置されておられません。

●エアコン設置に掛かる費用はいくらか。全ての特別教室、給食室にエアコンを設置すると、いくら位掛かるか。

○教育総務部長 エアコン設置の工事費について、過去の実績及び他市の事例等を参考に試算したところ、特別教室については、1教室あたり400万円程度の工事費となり、未設置の特別教室すべてに設置した場合の工事費は、約5億9千万円と試算され、給食室については、1校あたり2千万円程度、全ての学校でエアコンを設置した場合、約6億4千万円の試算となります。また、それ以外にも、受変電設備の改修工事が必要となることも想定されます。特に、老朽化の進んだ給食室のエアコン設置に関しては、多くの火気を使用していることから、エアコンの冷却効果に対し、非効率的な環境であり、さらに天井には、配管・ダクト類が敷設され、エアコン設置に困難な状況もあるなど、複数の課題があると認識しております。

●近隣市の設置状況について。

○教育総務部長 川越市、鴻巣市、蓮田市、桶川市、北本市の5市に対して、特別教室のうち、本市においてエアコンが未設置である理科室、家庭科室、図工・美術室と、給食室のエアコンの設置状況を調査いたしました。まず、小中54校を有する川越市では、本市と同様に、すべて未設置でございます。同じく小中19校の鴻巣市では、中学校の特別教室に設置している一方、小学校の特別教室は未設置の状況で、給食室にのみエアコンを設置しております。小中13校の蓮田市では、特別教室にエアコンを設置している一方で、給食室はすべて未設置の状況です。小中11校の桶川市では、特別教室には未設置である一方で、給食室にはリース方式により設置している状況です。小中11校の北本市では、特別教室にエアコンを設置しておりますが、給食室については、中学校にのみエアコンが設置されている状況でございます。

●今年度、暑さ指数が31以上となり学校へ警報を出した日は何日あったか。また、子ども達や教職員の中で校内において暑さが要因で体調不良を訴えた人はいたか。

○学校教育部長 今年度、暑さ指数31以上で学校へ警報を出した日数は、8月31日現在で21日でございます。また、暑さが要因と思われる体調不良を訴える者は、児童生徒及び教職員それぞれにありました。

●給食室にエアコンが未設置の中で給食調理員が体調不良を訴えた人はいたか。また、暑さ対策は行っているのか。

○学校教育部長 調理中に体調不良を訴えた給食調理員はおりますので、暑さ対策として、富士見小学校を除く小学校には、スポットクーラーを各校2台設置するとともに、洗浄時用Tシャツ、ドライ仕様の白衣やアイスベストを導入しております。また、給食調理員に対して、こまめに水分補給することや少しでも体調不良を感じたら、エアコンが設置されている休憩室で休むよう、指導しているところでございます。

●エアコンが未設置の特別教室等について、教員等の声は。

○教育総務部長 教職員組合との交渉の場において、エアコンが未設置である特別教室で授業を行う教員の声や、直接、お聞きしております。

●学習環境の改善としての市の認識について。

○教育総務部長 児童・生徒の学習環境に鑑みると、使用頻度の多い教室については、エアコン設置など、室内環境の整備を検討していく必要があると認識しております。

●熱中症対策として、市の考えは。

- 教育総務部長 熱中症対策の一環として、現在、全小・中学校の体育館に対し、エアコン設置を行っているところでございますが、引き続き、児童・生徒の安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。

●池田 達生 議員

・教職員の過酷な勤務状況の改善を

●改定された基本方針の主な特徴について伺います。

- 学校教育部長 主な特徴といたしましては、学校における働き方改革の重点を、市内教職員の課題意識を踏まえ、「教職員の負担軽減のための条件整備」及び「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」としたことでございます。また、学校ICT支援員の派遣、統合型校務支援システムの導入、学校給食の公会計化、上尾市立小・中学校働き方改革懇談会の実施、市独自の学校閉庁日の設定などを行い、働き方改革の新たな取組を示しております。

●教員の多忙化の要因の一つでもある、教員の未配置、未補充の9月1日現在の現状と、未配置・未補充を解消するために、教育委員会としてどのような対応を行っているか伺います。

- 学校教育部長 令和4年9月1日現在における常勤の臨時的任用教員の未配置・未補充件数は、14件でございます。未配置・未補充を解消するために、市のホームページや「広報あげお」への募集要項の掲載、大学や公共施設等の関係機関へのポスター掲示やチラシ配布の依頼、退職教員や教育実習経験者への打診などを行っております。また、校長会議などを通じて教職員等にも情報提供を求めるなど、あらゆる手段を使って配置・補充できるように努めておりますが、非常に困難な状況となっているところでございます。

●時間外労働の多い原因をどのようにとらえているか、また、減らすためのどのような対策をとっているか、課題についても伺います。

- 学校教育部長 時間外在校等時間が生じている原因といたしましては、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校の担う役割が非常に拡大していることが挙げられます。また、中学校におきましては、教育活動の一環として行われる部活動に休日を含め従事していることから、時間外在校等時間が長くなる傾向がございます。負担軽減の取組といたしましては、各学校で、学校行事や会議を精選するとともに、ICT機器を活用して校務を効率化したり、教材を共有したりするなど業務改善に努めております。さらに、ICカードによる在校等時間の管理や定時退勤日の設定などを通して教職員の意識改革を図っております。また、教育委員会では、現在、アップスマイルサポーター、スクール・サポート・スタッフ、学校ICT支援員、部活動指導員などの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣を行うとともに年間7日の学校閉庁日を設けております。今後、学校閉庁日の拡大や統合型校務支援システムの導入などにより、教職員の負担軽減を図ってまいります。

課題といたしましては、学校の働き方改革につきまして、保護者、地域の皆様の理解と協力を促進し、教職員が心身ともに健康な状態で子供たちの指導に専念できる環境を整えていくことでございます。

●各学校の管理職への教育委員会としての指導はどのように行っているか伺います。

- 学校教育部長 教育委員会から管理職への指導といたしましては、管理職が時間外在校等時間の状況を月の途中で確認し、一部の教職員に負担が偏らないように配慮す

ること、時間外在校等時間が長時間になっている教職員と面談をして、その原因を分析し、改善するための支援体制を構築することなどがございます。また、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の負担軽減となる具体的な取組を継続するよう指導しております。さらに、時間外在校等時間を軽減させる効果的な取組の事例について、各学校に情報提供するなどして改善に努めるよう指導しております。

●スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員、アッピースマイルサポーターなどの増員が必要ですが、ここ4年間の人員の推移と増員の予定、課題について伺う。

- 学校教育部長 事前に議長に許可をいただき、配布しております資料をご覧ください。表の見方といたしましては、横軸が年度、縦軸が職種となっております。スクール・サポート・スタッフは令和4年度30人を33校に、スクールカウンセラーは令和4年度12人を33校に、さわやか相談室相談員は令和4年度11人を33校に、アッピースマイルサポーターは令和4年度91人を33校に配置しております。人員の推移につきましては、表のとおりでございます。今後の増員につきましては、国や県の動向を踏まえ、また、学校ごとの状況に応じた支援体制の整備について調査研究を進めてまいります。課題といたしましては、それぞれの役割に応じた資質・能力を備えた人材を確保することでございます。

●以前の質問で、委嘱研究発表の期間は、6年に1度に、また、指導課訪問は、2年に1度にしてほしいとの教職員の要望を、質問で取り上げましたが、どのように検討されたか伺う。

- 学校教育部長 研究委嘱につきましては、各校における様々な教育課題を解決して、魅力ある学校づくりを推進するために、3年サイクルで計画的に実施することが重要であると捉えております。また、学校訪問につきましては、児童生徒の学力向上や教職員の指導力向上を図るために、毎年実施することが重要であると認識しております。なお、これらの実施方法につきましては、一部オンラインによる実施や研究紀要・学習指導案等を簡素化及び電子化するなどして、教職員の負担軽減を図っております。

●精神疾患による休職者について、上尾市における最近4年間の現状と対策を伺います。

- 学校教育部長 市内小・中学校の教職員の精神疾患による休職者の人数につきましては、令和元年度6人、令和2年度6人、令和3年度6人、令和4年度は9月1日現在4人でございます。教育委員会では、年1回ストレスチェックを実施し、高ストレスであると判定された場合には、医師の面接や相談ができる体制を整えております。また、各学校では、管理職が勤務管理システムなどを基に教職員の体調管理や面談を行い、必要に応じ医療機関や相談機関の情報提供等を行っております。

●教育長として、教職員の働き方改革への見解を伺います。

- 教育長 学校における働き方改革につきましては、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づきまして、教育委員会と学校が一体となって、小・中学校の教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおります。また、中学校の部活動では、生徒にも教員にも過度な負担とならないよう、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき実施することとしており、市内においては、少しずつではございますが、改善が図られているものと認識しております。しかしながら、時間外在校等時間が45時間を超えている教職員の現状を踏まえますと、これまで教職員が行ってきた教育活動の必要性と優先度を考え、業務改善を更に進めていかなければならないと考えております。今後も引き続き、教職員が心身ともに健康で、授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念できる環境を整え、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の具現化を目指した教育活動の一層の充実を図ってまいります。

子ども達の教育の向上へつながる小中統廃合計画の見直しを

●上尾市学校施設更新計画基本計画に関する市民アンケートが実施されました。最初に上尾市長と教育委員会連盟のご案内の文書があります。その中で、このアンケートを取ることに、「令和3年7月の市議会議員や地域説明会の参加者等から、学校規模が大きくなりすぎることや通学距離が遠くなることなど、様々なご意見を頂戴したことから、この度、本計画を見直すことになりました」と書かれています。しかし、見直しのきっかけになったのは、市の説明会の中で上記2点のほかに小中学校の統廃合計画が地域住民の意見を聞いてない、コストありきの再編案であることが全会場で多くの市民から出されたことが見直しになった大きな要因です。大事な2点をなぜ紹介しなかったのか伺います。

○教育総務部長 案内文の内容は、意見の一部を例示したものでございます。

●クラス数の質問はあるが、1クラスの人数についての質問がない、なぜか見解を伺う。

○教育総務部長 小・中学校の一学級あたりの児童生徒数は、法令で基準が定められており、埼玉県教育委員会では、この基準により算定された学級数により、各校の教員数を決定・配置していることから、市が自由に設定することが困難なことによります。

●少人数学級について、見解を伺います。

○学校教育部長 少人数学級につきましては、市費教員の確保が非常に困難であることから、市独自の少人数学級を実施する予定はございません。これに代わり、多様化する児童生徒の課題に対応するため、支援員等の配置をしております。

●「小規模特認校制度」の内容と、上尾市のどの地域を想定しているのか伺います。

○学校教育部長 特認校制度とは、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認める国の制度でございます。なお、本市における特認校制度の導入につきましては、現時点で特に想定している地域はございません。

●戸田市の例は、小学生が1136人各6クラス、中学校は339人で各3クラス。大規模マンモス校の事例です。施設一体型小中一貫マンモス校が、上尾市のモデルとして考えているのか、視察の狙いについて伺います。

○教育総務部長 視察した戸田東小学校と戸田東中学校は、令和3年4月に施設一体型の学校として校舎が竣工し、教育活動を実践している学校でございます。その取組の評価は高く、本年度、文部科学省が公表した「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集」に掲載されております。本市が実施した視察は、施設一体型の小中学校における教育面や施設面のメリット・デメリットを把握することを目的に行ったものでございます。

●小中一貫教育のメリット、デメリットについて伺います。また、小規模校について教育長の考えを伺います。

○教育長 小中一貫教育のメリットにつきましては、いわゆる中1ギャップと呼ばれる課題の解消などにつながることがございます。また、デメリットにつきましては、小学校と中学校の節目が不明確となり、気持ちの切り替えがしづらくなるといったことが指摘されております。小規模校につきましては、異学年との交流や学校全体としての取組を行いやすいメリットがございますが、単学級が発生すると、クラス替えができないというデメリットがございます。学級内で人間関係のトラブルが発生し、容易に解決できない状況となった場合、学級が複数あればクラスを替えることができますが、単学級ではそれができません。また、教員の配置数も学級数によって定められる

ことから、ティーム・ティーチングや専科指導等の多様な指導方法の機会が少なくなり、さらに中学校においては、すべての教科の教員を配置できなくなる恐れがございます。このことから、1学年につき、小学校では2学級、中学校では3学級が必要ではないかと考えております。

●今後の計画の見直しについて伺います。最初に、9月末に計画の素案が作られる予定ですが、素案の内容を伺います。

○教育総務部長 現在、見直しを行っている最中であり、内容は、適宜、調査特別委員会等でご報告させていただきます。

●アンケート結果の資料を見てください。これは、当初廃校が提案された鴨川小学校エリアの西宮下地区の住民に、学校統廃合についてのアンケートを地元の統廃合を考える会がとった結果です。統廃合計画について、反対が46%、よくわからないが42%でした。中学生以下の子を持つ方では、反対が62%もいます。最初にこの計画について、よくわからないと回答している方が住民の半数近くの42%もいます。この数値は、西宮下地域だけの数値ではなく、市内全体での傾向と見ます。その点で市民に広く小中学校の統廃合計画について、進捗状況をお知らせ説明し、意見を聞くことが必要と思います。見解を伺います

○教育総務部長 学校施設更新計画の見直しについては、周知及び意見聴取の機会として、パブリックコメントや公聴会を予定しております。

●現在学校更新計画は、見直し作業に入っています。今後アンケートの集計やワークショップ、基調講演会、公聴会、パブリックコメントなどが計画され来年の3月には改訂がされる予定です。子どもたちが、健やかに成長でき、学力の向上へつながることが中心とした計画を求めます。地域における学校は学校関係者や児童・生徒、父母のみならず、地域コミュニティとして長年培ってきた、なくてはならない大きな役割があります。長寿命化を中心に据えた統廃合の無い計画にするべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○市長 子どもたちが健やかに成長でき、学力の向上へつながる学校施設の更新を目指して、児童生徒が一定規模の集団の中で、学校生活を送ることができるよう、学校規模の適正化を行う必要があると考えております。また、校舎については、コンクリートの健全性が確認できた建物は、極力、費用を抑えて使用していく考えでございます。現在、健全な行財政運営の観点から、適正な財政規模による効果的で効率的な施設更新を見据えて、計画の見直しを行っているところでございます。

●平田 通子 議員

・安倍元首相国葬問題について

●(弔問所や半旗などの、市や学校の対応について、)学校に半旗を掲揚し、子供や教職員に弔意を要請したのか。

○学校教育部長 各学校への要請につきましては、行っておりません。

●(旧統一教会の問題について、)教育委員会・学校において関係団体の講演会が行われたことはあったか。

○学校教育部長 教育委員会・学校において、関連団体の講演会の実施はございません。

・気候変動アクションを市民から広げるために

●(ゼロカーボンに向けて市の計画について、)地球温暖化対策についての学校の取組について伺います。

- 学校教育部長 各学校では、節電や牛乳パック等のリサイクル 活動に取り組んでおります。また、グリーンカーテンを設置したり、太陽光発電を取り入れたりしている学校もございます。さらに小・中学校では、社会科及び理科において、地球温暖化問題に取り組む世界の国々の人々の活動や、気候変動をもたらす二酸化炭素等の温室効果ガスの影響などについての授業を通して、児童生徒が環境問題について、正しい理解を深められるように指導しております。

●小中学校それぞれについて、令和3年度の学校給食の残菜量とその処分方法は、また、食品ロス削減について、どの様に取り組んでいますか。

- 学校教育部長 令和3年度一年間の残菜量につきましては、小学校約21.9トン、中学校約33.4トンでございます。また、処分方法につきましては、他の一般ごみと合わせ、西貝塚環境センターにおいて、焼却処分しております。食品ロス削減のための取組につきましては、各学校で、残菜の量を見ながら、適正な配食や調理について検証し、食べ残しがないような献立の工夫をしております。また、学級担任や栄養教諭等が行う食に関する指導において、食事の重要性を理解させたり、生産者や給食調理員への感謝の気持ちを育てたりするなど、さまざまな取組をしているところでございます。

●(プラスチックごみ削減のために、)プラスチックごみの削減のために、学校はどのように取り組んでいるか。

- 学校教育部長 PTAと連携し、ペットボトルの回収に取り組んでいる学校がございます。また、各学校では、小学校の社会科、中学校の総合的な学習の時間において、資源の有効利用や リサイクルの必要性について学ぶ授業や、環境を テーマに、SDGsと関連付けながら、自分たちができることを提案するなどの授業を通して、児童生徒一人一人に環境保全に主体的に取り組む 態度を育成しております。

・安心と学びの場の学校を

●(子どもの権利条約について、)4つのこどもの権利「差別の禁止、児童の最善の利益、生きる権利・育つ権利、意見表明権」があることを、子どもたちへ、いつ、どのように伝えているのか。

- 学校教育部長 「児童の権利に関する条約」いわゆる「子どもの権利条約」に示された4つの原則につきましては、中学校社会科の公民的分野で指導するほか、児童生徒の発達段階を考慮し、人権教育の年間指導計画の中に位置付け、様々な教科と関連付けて指導しております。

●(主権者としての成長を保障するために)学校におけるシティズンシップ教育の取組状況について、伺います。

- 学校教育部長 令和3年度から、市内全中学校において、各学年の総合的な学習の時間で年間20時間程度、世界の課題と地域の課題、上尾市の未来と自分ができる ことなどを内容として、持続可能な社会づくりの 担い手を育成するためのシティズンシップ教育を実施しております。

●模擬投票はどのように実施されているのか、また、それに対する教育委員会の見解について、伺います。

- 学校教育部長 模擬投票につきましては、中学校3年生の社会科、公民的分野に

おける「現代の民主政治と社会」という単元の中で、地方自治についての学びを深める学習として行う学校がございます。教育委員会といたしましては、中学生が選挙の仕組みや社会参画の意義などを学び、政治や選挙への関心を高める模擬投票のような学習活動を実際に行うことについては、有意義なものであると考えております。

●(学校施設更新計画について、)水泳授業について、すべての子どもたちが、主体的に学び、格差のない教育環境の保障が市の責務と考えるが、教育長の見解を伺う。

- 教育長 水泳運動は、身体の調和的な運動であり児童及び生徒の運動能力の向上、心身の健やかな成長や健康維持につながるものでございます。このことから、水難事故から命を守るための技能を身に付けさせることを含め、水泳授業を適切に実施する必要があると考えております。

●大室 尚 議員

・小中学校のプログラミング教育と部活動について

●市内の小中学校で行われているプログラミング教育の具体的な取組について伺います。

- 学校教育部長 小学校では、ビジュアル型プログラミング言語教材を活用し、算数において正多角形を描いたり、理科において電気の効率的な利用の方法を学んだりしております。また、総合的な学習の時間において、プログラミングでロボットを動かす学習を行っている学校もございます。中学校では、技術・家庭科の技術分野において、時計のアラームや発光の機能をプログラミングして制御する学習を行っている例がございます。

●インターネット回線の状況について。

- 教育総務部長 昨年9月に、各校から直接インターネットに接続する方式に変更し、回線の高速化を図ったところでございます。しかし、改修後の実態として、大規模校においては、始業時の同時ログインや、動画の同時視聴の際に、データ通信が集中することによって、端末の動作に不具合が生じるケースが見受けられております。また、本年9月5日に、埼玉県 学力・学習状況調査の接続調査を各校において実施したところ、約360人を超える児童生徒が同時に接続した場合に、不具合が発生する状況を把握しているところでございます。

●回線の遅延に対する対応について。

- 教育総務部長 回線の高速化については、方策を検討し、対応してまいりたいと考えております。

●市として、プログラミング大会を実施したり全国大会に出場する生徒への支援をしたりしてほしいと思っております。それに対する、教育委員会の見解をお聞かせください。

- 学校教育部長 現在本市では、「上尾市小・中学生プログラミング大会」の後援をしております。教育委員会といたしましては、今後もプログラミング教育の充実に向けた取組の推進について、研究してまいりたいと考えております。

●土日の部活動を地域移行した際、文化部など校舎内で活動する時の学校施設内の利用ルールの確立や、校舎内セキュリティを今後どのように構築していくのか見解をお聞かせください。

- 学校教育部長 学校施設内の利用ルールにつきましては、利用可能な施設及び利用時間、備品の取り扱いなどについての検討が必要だと考えております。また、校舎内セキュリティにつきましては、利用する施設とその動線に係る防犯監視システムの設定

についての整備をしていくことが考えられます。

●土日の部活動で個室での個別指導に関して、外部指導員と生徒のみの活動が予想されるが、教員がいない場合に、保護者等も当番で見守りをさせて生徒たちの安全を確保してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

○学校教育部長 部活動の地域移行におきましても、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づき、指導員が事故防止に努めるとともに、体罰やハラスメントが発生しないように、適切な指導をしていくことが重要であると考えております。したがって、部活動指導員に対する資質向上の研修を充実させるなどして、生徒が安心・安全に活動できるようにしてまいります。また、必要に応じて、保護者等に見守りの協力をいただくことも有効であると考えております。